

平成26年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について
(平成26年度の取組実績)

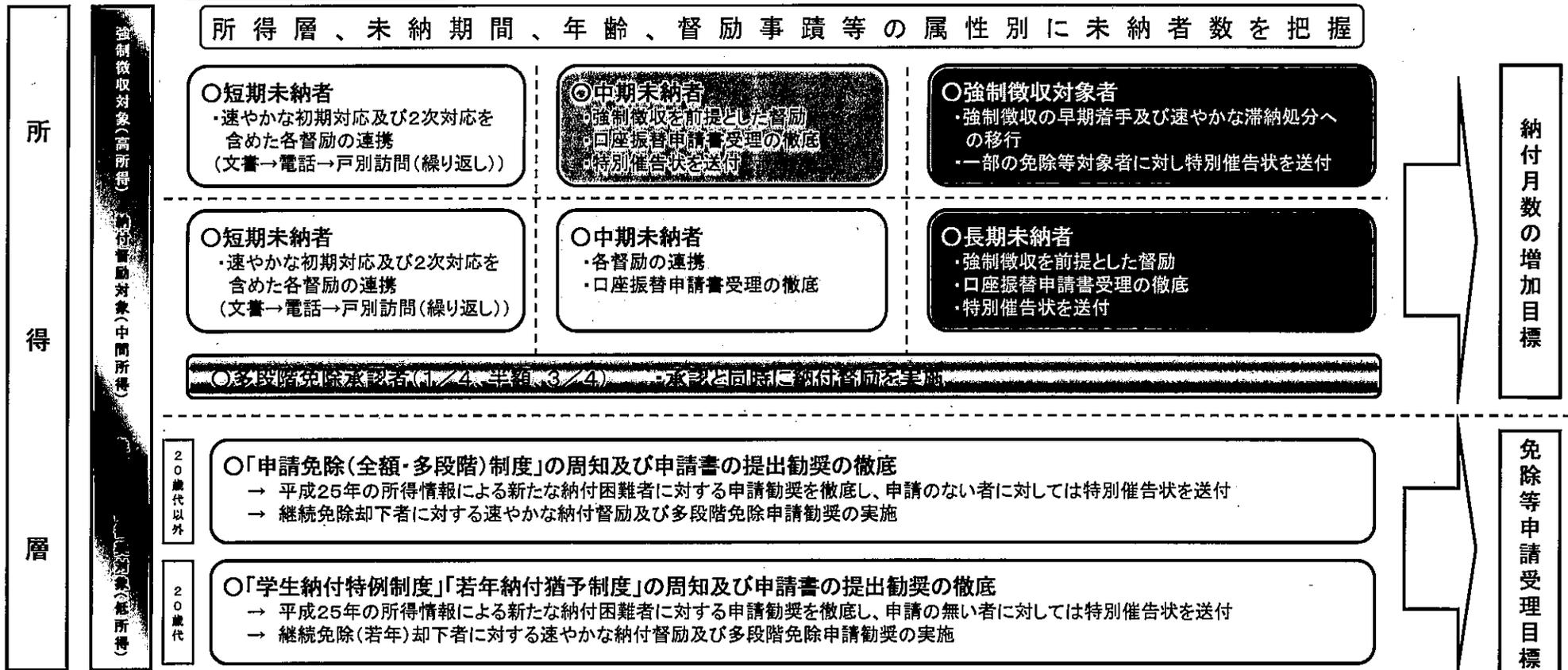
【目次】

①平成26年度行動計画における取組	1
②納付督促の実施状況	2
③免除等の実施状況	3
④強制徴収の実施状況	4
⑤国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況	5
⑥その他の状況	11

① 平成26年度行動計画における取組

- 所得情報を基に、未納者を強制徴収対象、納付督促対象、免除等申請勧奨対象に区分し、さらに未納月数毎に細分化し、各区分の未納者属性に応じた督促・勧奨方法、スケジュール及び担当者を明確にして督促等を実施した。
- また、免除勧奨を実施しても免除申請のない者又は強制徴収対象者の選定から除かれる者のうち、効果が見込まれる者を対象とした特別催告状の取組を実施した。

納付率の向上及び未納者数減少への取組（概念図）



未納月数

1 ~ 6

7 ~ 12

13 ~ 24

② 納付督促の実施状況

(取組状況)

- 平成26年度の納付督促は、特別催告状による督促を中心に年金事務所と市場化テスト受託事業者がより一層の連携を図り取組を進めた。
- 職員による納付督促は、特別催告状の拡大実施に伴う未納者からの電話や来所による納付相談を優先的に対応したことにより電話による納付督促件数は前年度を下回った。
- 市場化テスト受託事業者による納付督促は、戸別訪問督促及び文書勧奨に力を入れて取り組んだことにより、戸別訪問督促及び文書勧奨の件数は増加し、電話納付督促の件数は減少している。

区 分	職員が実施			市場化テスト事業者等が実施			合 計		
	25年度 実施件数	26年度 実施件数	対前年度比	25年度 実施件数	26年度 実施件数	対前年度比	25年度 実施件数	26年度 実施件数	対前年度比
電話納付督促	46万件	32万件	69.8%	4,394万件	4,230万件	96.3%	4,439万件	4,262万件	96.0%
戸別訪問督促	93万件	120万件	129.5%	664万件	675万件	101.6%	757万件	795万件	105.0%
文書勧奨	3,151万件	3,321万件	105.4%	1,196万件	1,226万件	102.5%	4,347万件	4,546万件	104.6%
合 計	3,289万件	3,472万件	105.6%	6,254万件	6,131万件	98.0%	9,543万件	9,603万件	100.6%

※ 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

③ 免除等の実施状況

- 市（区）町村から提供を受けた所得情報を活用し、免除等に該当すると思われる者に対して、申請勧奨文書（ターンアラウンド）を送付。その後、未申請の者の情報を市場化テスト受託事業者に提供し、電話や戸別訪問による再勧奨を実施した。
- こうした取組の結果、平成26年度における第1号被保険者数に占める全額免除者数の割合は、前年度を1.0ポイント上回った。

■第1号被保険者数及び全額免除者数等

	平成25年度		平成26年度		対前年度比	
	(A)	割合 (%)	(B)	割合 (%)	(B - A)	割合 (ポイント)
第1号被保険者数	1,779 万人	—	1,718 万人	—	△61 万人	—
全額免除者数等合計	606 万人	34.1%	602 万人	35.1%	△4 万人	+ 1.0 [※] 点
法定免除者数	134 万人	7.5%	134 万人	7.8%	0 万人	+ 0.3 [※] 点
申請全額免除者数	249 万人	14.0%	245 万人	14.3%	△4 万人	+ 0.3 [※] 点
学生納付特例者数	176 万人	9.9%	178 万人	10.4%	2 万人	+ 0.4 [※] 点
若年者納付猶予者数	46 万人	2.6%	44 万人	2.6%	△2 万人	+ 0.0 [※] 点

(注1) 第1号被保険者数には任意加入者は含まない。

(注2) 上記表中の「割合」は、第1号被保険者数に占める全額免除者数等の割合である。

(注3) 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

④ 強制徴収の実施状況

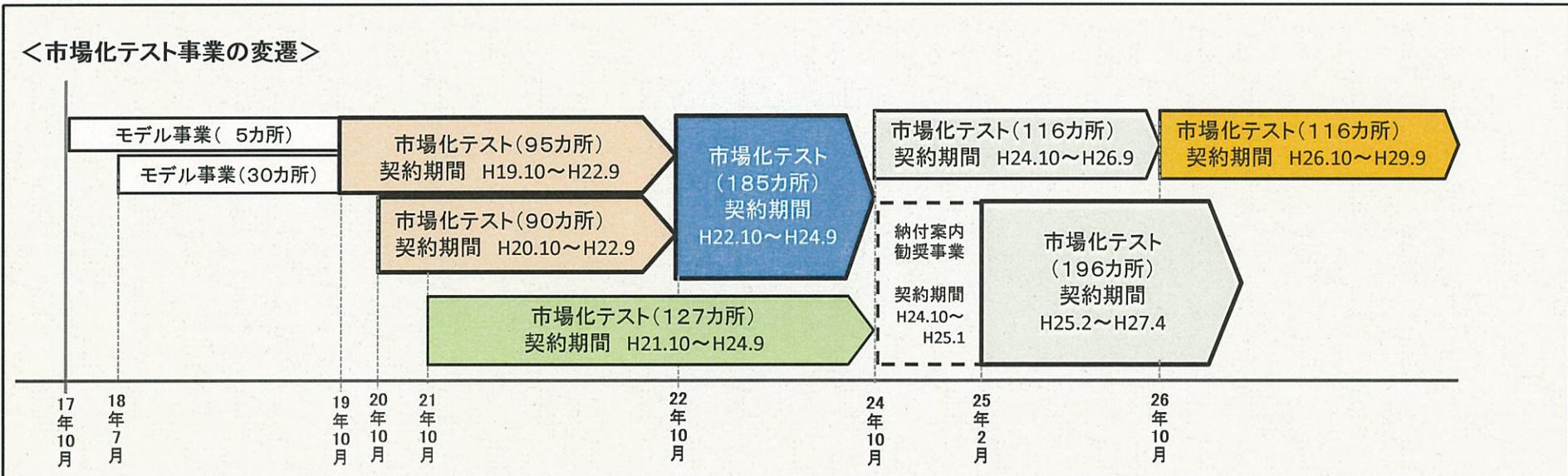
- 平成26年度の強制徴収の取組については、平成25年度において、一定の所得がありながら度重なる納付督促を行っても納付の意思がない者に対して確実に最終催告状を送付するなど取組を強化したことから、平成26年度に新たに最終催告状を送付した件数は減少したが、最終催告状を送付してもなお自主的に納付しない者については、徹底して滞納処分を行ったことにより、差押件数は前年度を大幅に上回った。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	対前年度比 (B-A)	割合(%)
最終催告件数	24,232件	30,045件	68,974件	78,030件	65,654件	△12,376件	△15.9%
督促件数	10,583件	17,615件	34,046件	46,274件	46,586件	312件	+0.7%
差押件数	3,379件	5,012件	6,208件	10,476件	14,999件	4,523件	+43.2%

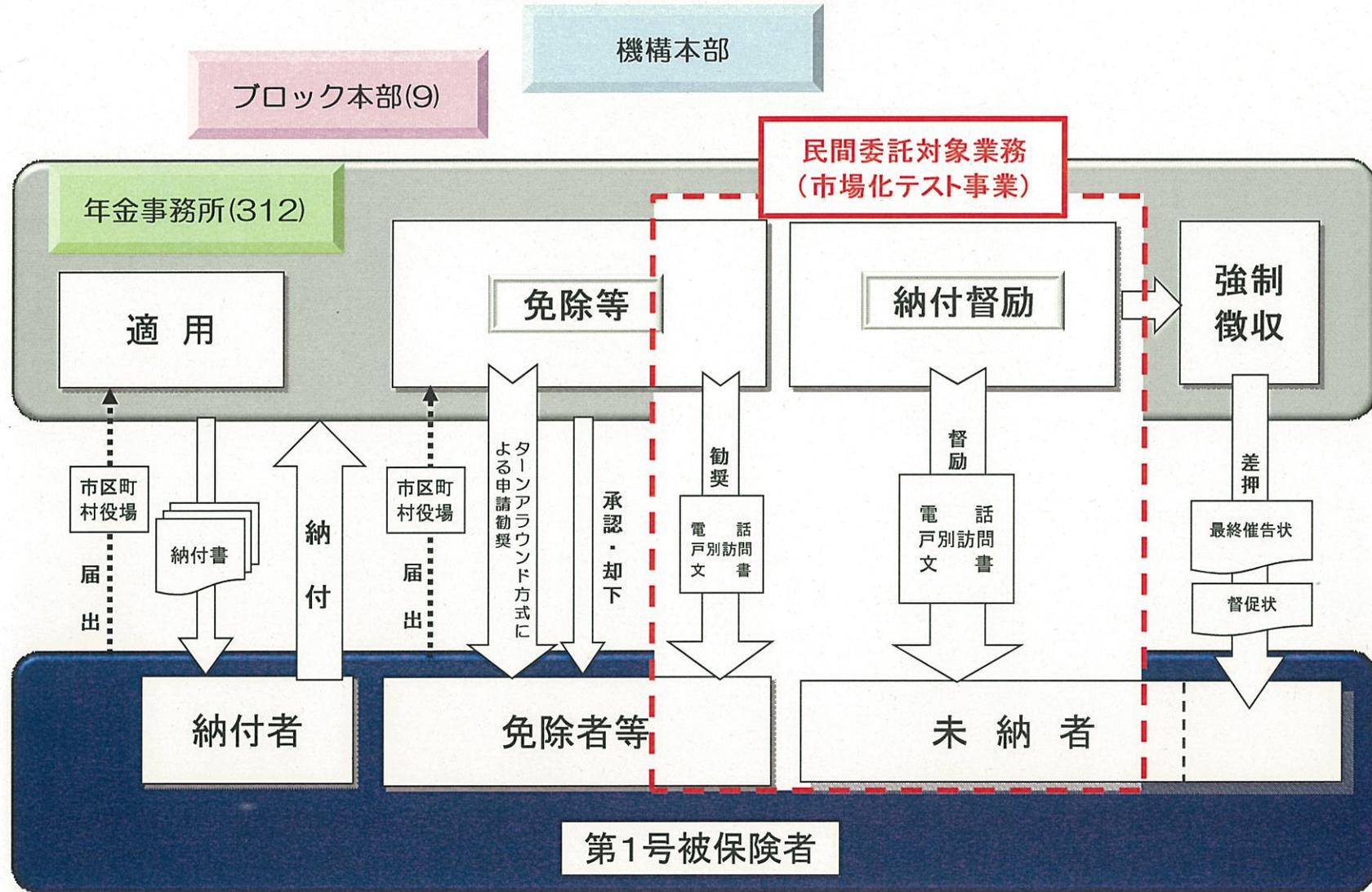
⑤ 国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況

1 概要

- 国民年金保険料の収納事業のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用する「市場化テストモデル事業」として、平成17年10月から5か所の社会保険事務所を対象に実施。
なお、受託事業者に対しては、事業目標としての「要求水準」（平成22年10月からは「達成目標」という。）を設定。
- 平成18年 7月 ⇒ 30か所の社会保険事務所を追加し「市場化テストモデル事業」を実施。
- 平成19年10月 ⇒ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく事業として、95か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成20年10月 ⇒ 90か所の社会保険事務所を追加し合計185か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成21年10月 ⇒ 127か所の社会保険事務所を追加し全312社会保険事務所で実施。（免除等申請勧奨業務を追加）
- 平成22年10月 ⇒ 平成19年及び平成20年事業の契約更改に伴い、免除等申請勧奨業務を追加し185か所の年金事務所で実施。
- 平成24年10月 ⇒ 平成21年及び平成22年事業の契約更改に伴い、納付督促方法や頻度、達成目標、実施体制の強化等を見直し、全312年金事務所を対象に入札を実施。116年金事務所において事業者が決定したが、196年金事務所においては入札が不調に終わったため、緊急措置として平成24年10月から平成25年1月までの間「納付案内・勧奨事業」を実施。
- 平成25年 2月 ⇒ 入札が不調に終わった196年金事務所についての再入札を行った結果、平成25年2月から実施。
- 平成26年10月 ⇒ 平成24年10月開始事業の契約更改に伴い、116年金事務所で実施。



国民年金事業の概要図



2 実施状況

達成目標の達成状況

(平成26年度)

(1) 事務所別の達成目標の達成状況(市場化テスト事業)

①平成24年度開始事業

- 保険料の達成目標については、平成24年10月開始の事務所(116事務所)のうち、現年度保険料はすべての事務所で達成できていないが、過年度保険料は2事務所で達成している。平成25年2月開始の事務所(196事務所)では、現年度保険料は15事務所、過年度保険料は47事務所で達成している。
- 免除等の達成目標については、平成24年10月開始の事務所(116事務所)のうち、113事務所で達成している。平成25年2月開始の事務所(196事務所)では、190事務所で達成している。

平成24年度開始事業	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成
平成24年10月開始	116	0事務所	116事務所	2事務所	114事務所	113事務所	3事務所
平成25年2月開始	196	15事務所	181事務所	47事務所	149事務所	190事務所	6事務所
計	312	15事務所	297事務所	49事務所	263事務所	303事務所	9事務所

※ 平成24年10月開始事業(116事務所)の対象期間は、平成26年9月までとなる。

②平成26年度開始事業

- 保険料の達成目標については、平成26年10月開始の事務所(116事務所)のうち、現年度保険料は51事務所、過年度保険料は75事務所で達成している。
- 免除等の達成目標については、平成26年10月開始の事務所(116事務所)のうち、104事務所で達成している。

平成26年度開始事業	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成
平成26年10月開始	116	51事務所	65事務所	75事務所	41事務所	104事務所	12事務所

※ 平成26年10月開始事業(116事務所)の対象期間は、平成26年10月からとなる。

◇市場化テスト事業における達成目標等の考え方◇

<達成目標の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの事業開始前年度納付率（見込）に、毎年度一律の「加算率」を加えたものを目標納付率として、その目標納付率を達成するために必要な獲得月数を達成目標としている。
 【加算率】… 平成24年度開始事業においては、日本年金機構中期計画に基づき、契約期間中の毎年度の率を設定（毎年度0.35%～0.85%程度上積み）。平成26年度開始事業においては、毎年度0.5%程度上積み。
- ② 過年度については、平成24年度開始事業においては1年目に4.0%程度、2年目に6.5%程度上積みすることとし、平成26年度開始事業においては1年目に3.0%程度、2年目に5.0%程度を達成目標とした。

<最低水準の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの事業開始前年度納付率（見込）を達成するために必要な獲得月数を最低水準とした。
- ② 過年度については、事業開始前年度納付率に対し平成24年度開始事業においては1年目に2.8%程度、2年目に4.6%程度上積みすることとし、平成26年度開始事業においては1年目に2.5%程度、2年目に4.0%程度を最低水準とした。

(2) 納付月数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

① 平成24年度開始事業

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では85.7%、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では92.1%である。

平成24年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	平成24年10月開始	116	1,144,024月	828,803月	824,100月	72.0%	99.4%
	平成25年2月開始	196	7,903,963月	5,842,299月	6,735,654月	85.2%	115.3%
	小計	312	9,047,987月	6,671,102月	7,559,754月	83.6%	113.3%
過年度保険料	平成24年10月開始	116	10,782,098月	8,473,645月	9,395,725月	87.1%	110.9%
	平成25年2月開始	196	20,399,830月	15,653,780月	19,336,219月	94.8%	123.5%
	小計	312	31,181,928月	24,127,425月	28,731,944月	92.1%	119.1%
現年度+ 過年度保険料	平成24年10月開始	116	11,926,122月	9,302,448月	10,219,825月	85.7%	109.9%
	平成25年2月開始	196	28,303,793月	21,496,079月	26,071,873月	92.1%	121.3%
	小計	312	40,229,915月	30,798,527月	36,291,698月	90.2%	117.8%

※ 平成24年10月開始事業(116事務所)の対象期間は、平成26年9月までとなる。

② 平成26年度開始事業

○ 市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、平成26年10月開始の事務所（116事務所）では103.0%である。

平成26年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	平成26年10月開始	116	2,737,814月	2,536,746月	2,728,118月	99.6%	107.5%
過年度保険料	平成26年10月開始	116	1,649,593月	1,392,313月	1,791,983月	108.6%	128.7%
現年度+ 過年度保険料	平成26年10月開始	116	4,387,407月	3,929,059月	4,520,101月	103.0%	115.0%

③ 平成26年度全体（①+②）

○ 平成26年度全体でみた市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況は91.5%である。

平成26年度	事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	312	11,785,801月	9,207,848月	10,287,872月	87.3%	111.7%
過年度保険料		32,831,521月	25,519,738月	30,523,927月	93.0%	119.6%
現年度+ 過年度保険料		44,617,322月	34,727,586月	40,811,799月	91.5%	117.5%

(3) 免除等承認件数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

①平成24年度開始事業

○ 市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では116.3%、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では121.1%である。

平成24年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
免除等 承認件数	平成24年10月開始	116	1,777,433件	1,681,510件	2,066,299件	116.3%	122.9%
	平成25年2月開始	196	3,396,227件	3,171,583件	4,112,447件	121.1%	129.7%
	小計	312	5,173,660件	4,853,093件	6,178,746件	119.4%	127.3%

※ 平成24年10月開始事業(116事務所)の対象期間は、平成26年9月までとなる。

②平成26年度開始事業

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況をみると、平成26年10月開始の事務所（116事務所）では126.1%である。

平成26年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
免除等 承認件数	平成26年10月開始	116	808,516件	777,406件	1,019,650件	126.1%	131.2%

③ 平成26年度全体（①+②）

- 平成26年度全体でみた市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況は120.3%である。

平成26年度	事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
免除等承認件数	312	5,982,176件	5,630,499件	7,198,396件	120.3%	127.8%

督励の実施状況

- 市場化テスト受託事業者による納付督励は、戸別訪問督励及び文書勧奨の件数は増加し、電話納付督励の件数は減少している。

区 分	25年度	26年度	対前年度比
	実施件数	実施件数	
電話納付督励	4,394万件	4,230万件	96.3%
戸別訪問督励	664万件	675万件	101.6%
文書勧奨	1,196万件	1,226万件	102.5%
合計	6,254万件	6,131万件	98.0%

※ 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは一致しない場合がある。

⑥ その他の状況

□座振替納付の利用状況

○ □座振替による早期納付を行うことにより保険料の割引が適用される「□座振替前納割引制度」、「□座振替早期割引制度」の周知と利用勧奨を実施したが、第1号被保険者の減少に伴い、□座振替加入者数は407万人となり伸びは見られなかったものの、□座振替利用率は35.7%（対前年度比0.1ポイント）と増加している。

	平成25年度	平成26年度	対前年度比
□座振替納付者数	427万人	407万人	△21万人
□座振替利用率	35.6%	35.7%	+0.1ポイント

クレジットカードの利用状況

○ 平成26年度におけるクレジットカード利用率は1.8%（対前年度比+0.1ポイント）であり、前年度と同程度であった。

	平成25年度	平成26年度	対前年度比
クレジットカード納付者数	21万人	21万人	△0.3万人
クレジットカード利用率	1.8%	1.8%	+0.1ポイント

コンビニ・電子納付の利用状況

○ 平成26年度におけるコンビニエンスストアでの保険料納付の利用件数は、1,550万件（対前年度比112万件増）、収納月数は2,732万月（対前年度比226万月増）となっており、利用者の増加傾向が続いている。

また、インターネットバンキング等による電子納付の利用件数は、139万件（対前年度比97万件増）、収納月数は346万月（対前年度比220万月増）となっている。

	平成25年度	平成26年度	対前年度比		平成25年度	平成26年度	対前年度比
コンビニ納付利用件数	1,438万件	1,550万件	+112万件	電子納付利用件数	42万件	139万件	+97万件
コンビニ納付収納月数	2,506万月	2,732万月	+226万月	電子納付収納月数	126万月	346万月	+220万月